あおもり民医連

2017年5月15日発行
【8面オールカラー】発行部数2,787部
第269号

発行元／青森県民主医療機関連合会
所在地／〒030-0822 青森市中央三丁目10番2号
TEL. 017(723)4076 FAX. 017(773)5326
URL http://aomin.jp/ e-mail info@aomin.jp
青森県民医連Facebookページ開設しました。
https://www.facebook.com/aomin00/
いいね！ よろしくお願いします。

新・健生病院 10/1オープンに向けて

2015年8月に着工した新健生病院・健生クリニックの建設は順調に推移しており、2017年4月末現在で全体の約85%が完成しています。5月中に通電・通水し、その後各種設備の試運転が開始。6月下旬から建築基準法等に基づく公的な検査を受けます。竣工は7月14日（金）で、10月1日のオープンに向けて進んで行きます。

竣工後は医療機器、什器備品、電子カルテ等の設置を順次行っていくため、それぞれの搬入日程・動線を調整し、効率的な搬入スケジュールを作成していきます。10月1日開院の際に、入院患者の移送を行いますが、システム移設に伴って数日前から電子カルテおよび部門システムの稼働をストップせざるを得ません。そのため、健生病院事務局がシステム停止期間の診療内容や各部門の機能、安全性の担保、経営への影響等について試算しており、新病院移転計画（案）として現在作成中です。

入院患者移送は、全職員が協力して行う必要がある極めて重要な作業です。患者移送プロジェクトにより移送マニュアルが作成されているほか、健生病院各職場へ患者移送の説明会が始まっています。移送患者数は240～250名を想定しており、今後、本番を想定したシミュレーションを3回行う予定です。移送直後から新病院での診療が始まるため、直前まで使用していた什器備品の移送、安全に使用できる物品の配置、夜勤看護師への的確な引継ぎ等を考慮する必要があります。各職場が移転初日から滞りなく業務ができるよう、9月中に業務シミュレーションを行うことも計画されています。

今後、青森県民医連各事業所の皆様にもぜひ新健生病院等を見学していただきたいと思っています。また、特に各種シミュレーションや患者移送日の前後において、必要な人員や役割を明確にしていく中で、青森県民医連内に広くサポートをお願いすることがあるかもしれません。病院見学案内や支援要請があった際はご支援・ご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

（津軽保健本部・建設事務局／村上　渡）

病院外観2017年4月27日撮影

県連社保委員会

「県連一職場一事例交流集会」に136人

「我々民医連であればこその関わり」「改めて日々の実践に確信が持てた」

2年ぶり9回目となる一職場一事例交流集会（4/15開催）は、経済格差が健康格差につながり、本来平等であるべき医療・福祉の現場でも〝健康の不平等化〟が進んでいる具体的な困難事例を浮き彫りにし、今後の社会保障改善や職員“共育”、民医連らしいまちづくりの運動に活かしていく目的で開催されました。

古舘正志社保委員会事務局長による挨拶

冒頭に、昨年集約した「青森県連職員憲法に関するアンケート」の概要が報告され、続いて、もっとも困難な立場の方に寄り添い生活と労働の視点からとらえた困難事例二十二演題を、全体会・分散会で共有しました。

困難事例の真の原因を見抜き、取り除いていく「目とかまえ」を大事にし、情勢に立ち向かうことが「民医連のたましい」であることを改めて振り返るとともに、メインテーマの「憲法を守り、人権としての社会保障の実現をめざす」という民医連運動に、確信がもてる交流集会となりました。（県連社保委員長・八戸医療生協組織部／宮沢　守）

《参加者の感想から》

◆どの事例もとても困難であり、我々民医連であればこその関わりだと思い、改めて日々の実践に確信の持てるものだと思いました。

◆多くの困難事例がある事、その解決のためにそれぞれの職場が関係機関と連携し対応していること、対象者の生活背景を把握しその立場にたって問題解決に取り組む姿勢に共感を覚えました。

◆「その人らしく生活する」という事はあたり前にできるようで実は今の日本では難しい事なのだと感じます。しかし、民医連職員として困っている方に、いかに寄り添っていけるかが大事だと思います。様々な職種が、色んな目線で物事を見て、思いを一つにすれば、たくさんの方を助ける事ができると思います。

職場づくり・職場教育実践交流集会

職員育成は民医連らしい事業と運動から、育ちあいの職場づくりの発展を

2017年4月22日（土）、青森県民医連教育委員会主催『職場づくり・職場教育実践交流集会』を開催いたしました。

講師の岩須泰弘 全日本民医連事務局次長

基調講演では、全日本民医連の岩須泰弘事務局長を講師に講義していただきました。

職場長・主任は職場管理、職場方針に責任をもち中堅職員が結集していくことや、当事者性を発揮し人任せでなく自分の課題としてとらえ行動するように、憲法・綱領の学習と実践の結合、患者や利用者の事例把握をしていくことが強調されました。

指定演題発表では、職場づくりの取り組みを実践している六職場に発表いただきました。

職場アンケートを活用したもの、憲法学習など職場での学習時間を取り入れたものなど、様々な取り組みを発表いただきました。

今後も、より多くの職場で育ち学びあう職場づくりに取り組んでいきましょう。

（青森民医連事務局・教育担当／関　和恵）

県連事務幹部養成ワークショップⅡ

前回十一月に続いて三月十八日（土）にウエディングプラザアラスカで二回目となるワークショップを開催して三十八名の幹部職員が参加しました。

今回の目的は①グループごとに「事務幹部に求められるもの」の結論をまとめ、どう具体的に実践するかを明確にする。②健生病院移転事業の経営課題の共有化と討議。③事務幹部の交流と団結を深めることです。

いずれも県連結集の視点で重要なテーマであることを各自が認識し、全員が強い問題意識を持ち真剣に取り組み、各グループより素晴らしい報告がされていました。

夕方からは交流会を開催し、自己紹介やミニゲームを通して楽しく顔の見える関係づくりを深めることができました。経営課題が山積する中で県連内でも事務幹部養成が喫緊の課題となっています。今後の経営にとって事務幹部が果たす役割が極めて重要となることを念頭に置き、次のワークショップに繋げていきたいと思います。

（県連経営委員会事務局長・ファルマ総務部／崎野　修）

楽しくミニゲーム

グループ報告の様子

『第1回　青年憲法ゼミナール』スタート!!

講師の橋場丈俊弁護士
（明日の自由を守る若手弁護士の会）

4/28（金）、県連青年委員会主催『第1回青年憲法ゼミナール』を開催し、12人の青年職員が参加しました。講師には“明日の自由を守る若手弁護士の会”から橋場丈俊弁護士をお招きし、単行本『だけじゃない憲法－おはようからおやすみまで暮らしを見つめる最高法規』（種田和敏著）を使った学習会とグループセッションを行いました。

橋場弁護士は、単行本を使用しながら、憲法は『王様をしばる法』であるということを基礎にしてわかりやすく解説いただきました。

参加した青年職員からは、「なぜ今の憲法ができたのか、歴史的なものも知る必要がある」「改憲や法律を作るにも、まずは知ること（知る権利）から始める必要がある」など感想や意見がたくさん発表されました。

これから8月まで計5回の『ゼミナール』を予定しています！

（県連青年委員会委員長・藤代健生病院／泉谷雅人）

▶今後のスケジュール　第2回 5/26(金)　第3回 6/23(金)　第4回 7/28(金)　第5回 8/25(金)

二〇一七年度 新入職員のみなさん

青森保健生協

看護師	6人
介護福祉士	1人
理学療法士	3人
作業療法士	1人
社会福祉士	1人
事務	3人

津軽保健生協

医師	5人
看護師	36人
准看護師	4人
薬剤師	1人
理学療法士	5人
作業療法士	6人
言語聴覚士	1人
臨床心理士	1人
ソーシャルワーカー	2人
管理栄養士	1人
調理師	3人
介護福祉士	3人
事務員	3人

八戸医療生協

事務職	3人	ヘルパー	2人
介護福祉士	5人	調理	2人
介護助手	2人	清掃	1人
看護師	2人	運転	2人

社会福祉法人 虹

介護福祉士	5人
看護師	1人

社会福祉法人 花

指導員	1人

株式会社 ファルマ

薬剤師	3人
事務	2人

一般社団法人 あおもり健康企画

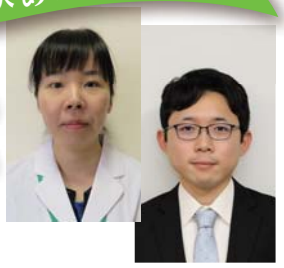

薬剤師	1人
事務	1人

診療所・新所長紹介

八戸生協診療所 所長 原 徹（はら とおる）

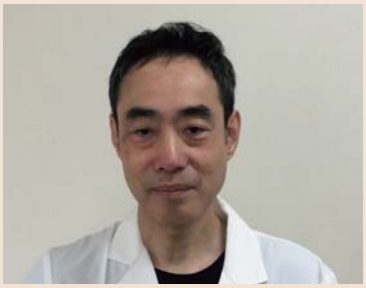

このたび、中部クリニック（青森保健生活協同組合）から異動となり、二〇一七年四月より八戸生協診療所（八戸医療生活協同組合）の所長に就任致しました。

前任の竹本照彦先生は、診療所開設以来、所長として長年にわたり奮闘されてきました。特に在宅診療の分野では非常に多くの患者さんの訪問診療に携わり、全国有数規模の看取りを実施し八戸の在宅緩和医療を支えてこられました。

私も引き続き、外来・訪問診療・介護・福祉の分野で八戸地域の拠点として、また、若手医師の教育診療所としての役割を担いつつ、コミュニケーションと連携を大切にしながらチームを組んで頑張っていきたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

中部クリニック 所長 竹本 歩（たけもと あゆみ）

まだまだ医師としては未熟ですが、前任の佐藤友克先生・原先生を手本・目標として精進していきたいと思います。

私自身は幼少期を弘前・八戸と過ごしましたが、青森市に来てからはまだ二年ほどです。この地域の風土や歴史やおいしい物についてぜひとも教えていただければありがたいです。

日頃一緒に診療を支えて下さる同僚の諸先生方のお力も借りながら、地域の皆さんの健康の相談窓口として、頑張りたいと思います。

2017年度

新入職医師の紹介

「理想の医師像または目標」を聞きました。

研修医

春木茂紀（はるき しげき）
出身地：大阪府

医師不足の地域でも活躍できるよう、特定の専門科以外でも幅広く知識・技術を習得できるよう頑張りたいと思います。

松本拓真（まつもと たくま）
出身地：東京都

大好きな青森の人々の健康を守るために頑張ります。

いろいろな角度から患者さんを診ることができるような、総合的な医師を目指したいと思います。よろしくお願いします。

後期研修医（内科総合診療）

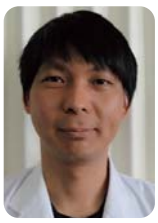

松井聡介（まつい そうすけ）
出身地：大阪府

まずは、治療方針などに関してある程度自分で立てることができるようになりたいです。最終的には、患者さんが自分の顔を見てホッとして頂ける医師になりたいと思います。

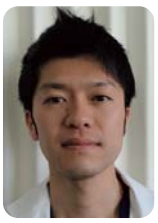

水尻 毅（みずしり つよし）
出身地：青森県

私の目標は、患者さんの合併症や年齢も踏まえ、その方らしく生きられるような医療を提案できる医師となることです。

山中春光（やまなか はるみつ）
出身地：青森県

本年度から医師四年目となりました。様々な迷いも生じてきましたが、臨床医として知識を修得し技術を磨き、多くの患者を癒せるようになりたいと思います。

あおもり健康企画

一般社団法人スタート（4/1～）

「株式会社 あおもり健康企画」は「一般社団法人 あおもり健康企画」へ法人形態を移行しました。

理事長
西村美和

あおもり健康企画は、一九九三年の設立当初から株式会社という法人形態をとりながら民医連の保険薬局として「非営利・共同」の事業を進めて参りました。近年、公益法人制度に関する法律が改正され、「非営利型一般社団法人」による保険調剤薬局の運営が可能となり、「株式会社あおもり健康企画」は二〇一七年四月一日より「一般社団法人 あおもり健康企画」へ法人形態を移行いたしました。これで名実ともに「非営利・共同」の事業を地域の中で展開することが可能となります。

あけぼの薬局及び高齢者住宅、福祉用具貸与事業の運営はこれまでと同様に継続し、より一層、地域の皆様と共に医療や福祉、健康増進に貢献したいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

退職者慰労会

津軽／青森

◆青森保健生協
◆あおもり健康企画
◆社福虹

三法人合同定年退職者慰労会

二〇一七年三月十七日（金）青森市東大野にあるフレアージュスイートを会場に、二〇一六年度の定年退職を迎えられる七名の皆様に、三法人合同の実行委員会で準備して感謝の気持ちを伝える慰労会を開催することが出来ました。

（青森保健生協・総務部／小形てる美）

◆津軽保健生協

二〇一六年度退職者慰労会

二〇一六年度の津軽保健生協定年退職者は医師を含め二十四名でした。

三月十日に法人主催の「二〇一六年度定年退職者慰労会」が弘前市内のホテルで開催され、十四名が参加しました。

慰労会では、感謝状・記念品の授与を行なった後に一人ずつから退職にあたっての思い出が語られ、参加者全員で退職の労をねぎらい合いました。

（津軽保健生協・総務部／有馬延子）

県連事務局人事往来

県連で看護と介護を担当して早2年になりました。県連のたくさんの職員の方たちと出合う機会にもなりましたし、たくさんの経験や体験をさせていただきました。その中で大きな体験として県連に介護福祉士委員会が発足して、介護福祉士たちが今も元気に毎月会議の運営がされ継続している事や、県連の看護と介護の職員から患者や利用者に寄り添った事例を寄せていただき「看護と介護　15の物語」として編集に力添えできたこともいい体験でした。県連全体の看護と介護の大きな力を感じました。
貴重な体験をした2年間でした。大変お世話になりました。

帰任 つがわ ともこ
津川 智子
（青森民医連青森事務所⇒津軽保健本部）

青森事務所出向中には、第12回全日本看介研を青森市で開催し事務局として運動しました。弘前事務所（医学対）出向中には、母ちゃん食堂・子ども食堂・班会等私たちの財産である組合員と共に医学生と関わりました。「体が老いたら僕が診ます」と言ってくれた医学生の言葉がうれしくて泣けてきました。私が頂いた愛情を今度は高齢者へ捧げたいと思います。ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

帰任 たかぎ みゆき
髙木 美雪
（青森民医連弘前事務所
⇒健生介護センター虹・居宅支援事業所）

3月まで安方クリニック事務長をしていました。このたび定年を迎え、継続雇用と相成りました。勤務出向先が名誉ある県連事務局となり、大変喜んでいます。
『還暦を迎え、益々元気で働きます！』

着任 つがわ ふみひこ
津川 文彦
（青森民医連青森事務所（社保平和等担当））

3月まで、生協さくら病院に勤務しておりました。業務内容が初めての事ばかり、日々学習の毎日です。前任の津川智子さんにはご指導を受け大変お世話になりました。津川さんのように業務はスムーズに行かず、みなさんにご迷惑をかけると思いますが、少しでも近づけるように努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

着任 もがみ しょういち
最上 正一
（青森民医連青森事務所（看護介護担当））

民医連の職員として医学生の皆さんの想いに寄り添い、共に成長していきたいです。よろしくお願いします。

着任 そうま さゆり
相馬 小百合
（青森民医連弘前事務所（医学生担当））

5月 第13回理事会報告

2017年5月　第53期

全日本民医連第14回理事会報告
>> 決済承認事項
　新健生病院・クリニック周辺への地域訪問行動について
>> 会務報告/各委員会・医師委員会報告
　中部クリニック所長交代案内
　全日本民医連2016年度経営実態調査のお願い
　健生病院新築移転の状況
　医師委員会報告/既卒医師対策報告
>> 協議事項

主な 今後のSCHEDULE

5/27	県連医師総会
6/4-10	原水爆禁止国民平和大行進（青森県内）
6/17	核燃料サイクル施設立地反対連絡会議総会・学習会
6/20	中期（中堅Ⅱ期）研修
7/1	新歓医系奨学生のつどい
7/2	診療所活動交流集会
7/13	初期3年目研修

あおもり民医連 269 号 発行日 2017.5.15 発行部数 2,787 枚 AOMORI MIN-IREN

うちのメゴっこ vol.39

♥ name 璃乃(りのん)ちゃん ♥ age 5歳
♥ name 晋平(しんぺい)くん ♥ age 4歳

うちのメゴッコは、5 歳と 4 歳。りんごの手伝いは、場を賑わせること!
子どもって、あるもので遊んじゃうからすごい!採れたての、りんごを食べてご満悦な 2 人。りんごもぎの時は特に仲良し。
（弘前調剤センター／三上菜美）

私の三つ星★★★

オススメ 親子でフットサル!

小学3年の娘と5歳の息子とフットサルを一緒に始めました。元々やっていたフットサルですが、今は子供たちと共通の趣味となって親子でボールを蹴りあい、絆を深められたと思っています。フットサルはサッカーよりもピッチが狭くプレー人数が少ないのが大きな特徴です。また、初心者や女性、子供も気軽に楽しめるスポーツです。最近は特に小さいお子さんと親子で参加している方も多く見かけるようになりました。近場にフットサル場もたくさんありますから、友達を誘ってお父さんと親子フットサルというのもオススメです。
（生協ヘルパーステーション介護福祉士 田端　仁）

職員の皆さんのオススメする本・映画・音楽・スポーツ・趣味なんでも紹介していきたいと思います。

機関紙編集部まで
info@aomin.jp
投稿募集!!

あなたと民医連をつなぐ月刊誌
「いつでも元気」
購読を広めましょう!

（定価380円／毎月1日発行）

「わたしの休日の過ごし方」 その2

※267 号（2017 年 1 月号）お年玉プレゼント応募用紙ウラ面の読者の皆さんからいただいた「わたしの休日の過ごし方」を紹介します。

「無」になる
ひたすらひきこもり、「無」になります。

卓球大会の応援
子どもの卓球大会の応援に行っています。大会がないときは、練習を見に行きながらボール拾いをしています。昨年は神戸・東京の全国大会に行ってきました。今年も行けたら全国どこでも応援に一緒についていきたいと思っています。

畑仕事
夫が農業（リンゴ）を行っているので、休日は畑へ手伝いに行くことが多いです。冬場は作業がないので温泉へ行ったり、のんびりしています。

こども達と遊び
私の休日はこども達と遊びで始まり、遊びで終わるというような感じです。
朝8時から出かけ15時で外で遊び回ります。夕方からは家で3人の子どもたちとそれぞれの時間をつくっています。自分の時間はないけれど、楽しく始まり終われば、それはそれでヨシ!と思っています。

洗濯、掃除…
休日、洗濯、風呂掃除、トイレ掃除、掃除機がけで午前中はクタクタ
午後にテレビを見ながら昼食。知らないうちに昼寝をしてしまい、あっという間に夕食の支度です。